

令和元年第 1 1 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和元年 1 1 月 2 8 日 (木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 3 階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 阿部 喜英 委員
3 番 新福 悦郎 委員
4 番 中村 たみ子 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 今村 等 |
| 7 | 開 会 | 午前 10 時 00 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点
はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1 番 横井 一彦 委員
3 番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。
本日は、追加の議案が 3 件ございます。
はじめに、議案第 25 号「教育に関する事務の議案の作成に対する
意見について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 ただ今、議題となりました議案第 25 号「教育に関する事務の議
案の作成に対する意見について」、提案理由を申し上げます。
条例の制定、改正及び予定価格 700 万円以上の財産の取得につ
きましては議会の議決が必要となりますが、議案の提案は町長
の権限であり、教育委員会には議案の提案権はございません。 |

教育委員会に関する議案を上程する場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長が事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されてございます。また、「女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則」では、教育に関する議会の議決を得るべき議案について、教育委員会は意見を申し出ることができるかと規定されてございます。議案の2ページ目に「写し」が添付されてございますが、今般、町長から別添写しのとおり、「議会の議決に付すべき財産の取得について」を今後開会されます町議会12月定例会に提案するため、11月27日付けにて「事前の意見」を求められたものでございます。

それでは、内容についてご説明をさせていただきます。

本案件につきましては、現在建設中の女川小・中学校内に配置します「女川町学校給食共同調理場」の給食調理の環境を整備し、より安全な給食を提供するため、学校給食共同調理場備品一式を取得するものでございます。

お手元の追加議案参考資料1-1をお開きいただきたいと思います。

物品名、女川町学校給食共同調理場備品購入といたしまして、先般入札を行わせていただきました。

入札の方法は指名競争入札とし、5社を指名し11月25日に入札を執行した結果、1社辞退、4社が応札し、日本調理機株式会社東北支店が1,020万円で落札、消費税及び地方消費税の額102万円を加えた1,122万円で先般仮契約を締結したことから、地方自治法及び本町の条例に基づき、議会の議決を求めるという内容でございます。

それでは、参考資料1-2をお開きいただきたいと思います。

1-2から1-3に購入する備品の一覧を載せてございます。

購入する備品につきましては、主に、食器などを載せて搬送するためのカートや移動台、包丁まな板殺菌庫、エプロン・靴の殺菌庫等清潔保持のための機器や食材を検査するための検収室、下処理室、アレルギー対応食調理室、洗浄室、準備室など調理過程において必要となる備品をそろえるというものでございます。

また、参考資料1-3をお開きいただきたいと思います。右側下の方で、給食担当の児童生徒が安全に配膳できるよう、食缶等も取りそろえることにしてございます。

契約期間の終期は、令和2年8月14日までとし、財源につきま

しては、すでに国から 10 億 8,000 万円の交付を受けて基金化しております原子力発電施設立地地域共生交付金を充当する予定としてございます。

以上、「議会の議決に付すべき財産の取得について」ご説明を申し上げますでしたが、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第 25 号は承認されました。

続きまして、議案第 26 号「条例に対する意見について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 ただ今、議題となりました議案第 26 号「条例案に対する意見について」、提案理由を申し上げます。

本件につきましても、前議案同様、条例など、議会の議決を経るべきものの議案の提案は、町長の権限であり、教育委員会には議案の提案権はないことから、教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されてございます。

また、「女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則」では、教育に関する議会の議決を経るべき議案について、教育委員会は意見を申し出ることができると規定されてございます。

今般、町長から、議案第 26 号の後ろのページに町長からの意見聴取の写しがございますが、2 番で、教育委員会が所掌する特別職を含む「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、今後開会されます町議会 12 月定例会に提案するため、11 月 27 日付けにて「事前の意見」を求められたものでございます。

それでは、「条例の制定」について、その内容をご説明させていただきます。

まず、本案件につきましては、平成 29 年 5 月に地方公務員法及

び地方自治法の一部を改正する法律が公布されておりまして、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が開始されることとなりました。この改正により、特別職非常勤職員は、専門的な知識経験又は識見を有し、「当該経験又は識見に基づき、助言、調査、診断その他の総務省令で定める事務を行うもの」というふうに限定されるなど、その取り扱いが厳格化されることとなりました。これまで「特別職非常勤職員」としていた職については、「会計年度任用職員」または「私人」へ移行する必要も一部ございます。それと併せて、平成18年度以来据え置きとしておりました委員の報酬額の改正と併せて、今般、所要の改正を行うという内容となっております。

お手元の参考資料で教育委員会が所管いたします「特別職非常勤職員」の箇所のみご説明させていただきますので、参考資料2-2の新旧対照表をお開きいただきたいと思います。

まず、教育委員会が所管いたしますところでございますが、資料の上段から、奨学生選考委員会について、委員長の月額報酬「7,900円」を「9,000円」に、委員の月額報酬「7,800円」を「8,500円」に。

次に、心身障害児就学指導委員会について、「学識経験を有する者」の月額報酬「19,800円」を「20,000円」に、「その他の者」の月額報酬「7,800円」を「8,500円」に。

次に、いじめ問題対策連絡協議会について、「会長」の月額報酬「7,900円」を「9,000円」に、委員の月額報酬「7,800円」を「8,500円」に。

次に、いじめ問題対策調査委員会について、「学識経験（弁護士等）を有する者」の月額報酬「29,700円」を「30,000円」に、「学識経験（大学教授・准教授・医師）を有する者」の月額報酬「19,800円」を「20,000円」に、「委員」の月額報酬「7,800円」を「8,500円」に。

次に、いじめ問題再調査委員会についても、上段のいじめ問題対策調査委員会と同様の改正を。

次に、学校給食運営審議会について、「会長」の月額報酬「7,900円」を「9,000円」に、「委員」の月額報酬「7,800円」を「8,500円」に。

次に、社会教育委員の月額報酬「7,800円」を「8,500円」に。

次に、文化財保護委員及びその下のスポーツ推進委員の月額報酬「7,800円」を「8,500円」に。

学校薬剤師及び学校医については、離島加算やへき地校の文言

を削除してございます。

また、右側の現行（旧）の欄をご覧いただきたいと思います。

表の中段に記載の「社会教育指導員」は、「会計年度任用職員」に移行する職となっております。また、その3段下の「町誌編さん委員」は「私人」に移行する職としておりますので、改正案の（新）では、削除となっております。

なお、本条例につきましても、附則におきまして、施行日を令和2年4月1日からとしてございます。

以上、改正内容のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

新福委員 聞き漏らしたのですが、なぜ上げることになったのですか。もう一度説明してください。

教育総務課長 委員の日額報酬につきましては、平成18年度以来ずっと据え置きとなっておりますので、今回、会計年度任用職員という制度の導入に併せまして、町長部局で検討した結果、報酬額の改定を併せて行おうというものでございます。

新福委員 これは全国的な動きなのですか。女川町だけということですか。

教育総務課長 委員の日額報酬に関しては、各自治体によってそれぞれ報酬額の取り扱いが異なっておりますが、女川町の場合は10年以上も、震災もございましたのでそのまま据え置いたということで、その間物価指数も上昇しているということもあって、今回、日額報酬の増額改定ということでございます。

教育長 ほかにございませぬか。

（発言なし）

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第26号は承認されました。

続きまして、議案第27号「条例案に対する意見について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 ただ今、議題となりました議案第27号「条例案に対する意見について」、提案理由を申し上げます。

本件につきましても、前議案と同様に、条例など、議会の議決を経るべきものの議案の提案は、町長の権限であり、教育委員

会には議案の提案権はないことから、教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されてございます。

また、「女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則」では、教育に関する議会の議決を経るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができることと規定されてございます。

今般、町長から別添写しのとおり、3番で教育委員会が所管する条例を含む「石巻広域都市計画事業女川町被災市街地復興土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を今後開会されます町議会12月定例会に提案するため、11月27日付けにて「事前の意見」を求められたものでございます。

それでは、「条例の制定」について、その内容をご説明させていただきます。

2011年3月11日の東日本大震災により被災した本町中心部地区におきまして、復興事業といたしまして「女川町被災市街地復興土地区画整理事業」が施行され、今年2月末にすべての宅地整備が完了し、今後、「換地処分」が行われる運びとなりました。

「換地処分」とは、区画整理事業によって、従来その区画に土地を所有していた人に新しく割り当てる土地（いわゆる「換地」）を、当該土地所有者に割り当てる行政処分をいいます。

本町では、この「換地処分」に合わせて、すでに議会で議決をいただいております新たな町名・字名に変更するとともに、新しい地番付けが行われることとなり、本年12月28日をもって、当該事業エリアの居住表示がすべて変わる予定であることから、関係する本町公共施設の位置について、一括で改正するための条例案となっております。

それでは、参考資料3-1の新旧対照表をご覧くださいと思います。

教育委員会が所管する条例についてのみご説明をさせていただきます。

まず、参考資料3-1、上段から、「女川町立学校の設置に関する条例の一部改正」となります。女川小学校、女川中学校も当該事業エリアに入っておりますので、女川小学校の位置を「310番地」を「602番地の3」に、女川中学校の位置を「469番1」を「601番地1」にそれぞれ改めるものでございます。

次に、4段目、「女川町都市公園条例の一部改正」で、女川運動

公園の位置を「190 番地」を「606 番地」に改めるものでございます。

次に、一番下になります。「女川町総合運動場条例の一部改正」で、女川町総合運動場の位置を「190 番地」を「606 番地」に改めるものでございます。

次に、参考資料 3-4 をお開き願います。

一番下の段でございます。「女川町生涯学習センター条例の一部改正」で、女川町生涯学習センターの位置を「女川浜字女川 178 番地 K K-8 街区 1 画地」を「女川一丁目 1 番地 1」に改めるものでございます。

次に、参考資料 3-5 をお開きいただきたいと思えます。

上から 2 段目になります。「女川町学校給食共同調理場条例の一部改正」で、「女川町学校給食共同調理場」の位置を「310 番地」を「602 番地 3」に改めるものでございます。

なお、本条例の施行日は、附則におきまして、令和元年 12 月 28 日からとなっております。

以上、改正内容のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第 27 号は承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 続きまして、6 番「報告事項」に入らせていただきます。
はじめに、私から報告をさせていただきます。「教育長報告事項」と「別添資料」の 2 部を配付しておりますので、ご覧になっていただきたいと思えます。

「はじめに」というところで、晩秋から初冬へということを書かせていただきました。

早いもので第 2 学期も残り 1 カ月足らずとなりました。これまで、校長先生、教頭先生のリーダーシップのもと、先生方の頑張りによります、大きな事故もなくここまで来ていることに改めてこの場をお借りして感謝申し上げる次第でございます。

委員の皆様方ご承知のように、先月は台風 10 号、台風 19 号の影響等で非常に大きな被害があったところでございます。しか

し、そこにも書かせていただきましたように、間違いなく冬はやってきておりまして、校長・教頭会議では、冬の対策をしっかりとるようお願いしたところでございます。

中学校ではまだインフルエンザ罹患者は出ていないのですが、小学校では、昨日の段階で4名程インフルエンザ罹患者が出ているところでございます。これからしっかりと対応するようお願いしたところでございます。

続きまして、2ページに入らせていただきます。

小学校の学芸会が11月2日に開催されました。教育委員の皆様には、お忙しいところ足を運んでいただきましたことに感謝申し上げます。

今年の学芸会は、昨年度の学芸会の第6学年のライオンキングがあまりにもインパクトがありまして、先生方はプレッシャーを感じているのではないかなと思っておりましたが、それは、そこにも書かせていただきましたが、杞憂に終わりました。各学年とも一生懸命になって演技をする姿に、私だけではなくて、会場の多くの皆様方が感動を覚えたのではないかと思います。改めまして、先生方のこれまでのご指導に感謝を申し上げたところでございます。

どの学年もすばらしかったのですが、第4学年で毎年江島のことを行うのですが、その中で、「おらが江島」の踊りに合わせて、椅子に座ったままでございましたが、何名かの方が一緒に手を上げて踊られている姿に大変私は感動を覚えました。後でお聞きしましたら、あの方とあの方は江島ご出身だよというようなことがあって、改めまして、4年生、それから中学校の潮活動で法印神楽等をやっているのですが、この大事さを感じたところでございます。これからも継続してまいりたいと思ったところでございます。

なお、「江島法印神楽」は、後で生涯学習課長からもあるかもしれませんが、100周年記念事業が、これも台風で延びたのですが、行われました。多くの皆様方に参加していただき、大変な盛り上がりを見せたところでございます。改めて、江島の歴史というものを肌で感じたところでございます。

最後に、平塚征子前教育委員が宮城県教育委員会の教育功績者表彰の栄に浴されました。これまでの長年にわたる本町教育行政へのご貢献が高く評価されたものだと思っております。11月15日に県庁2階の講堂で表彰式が行われまして、教育行政の代表受領ということで、県教育委員会の伊東教育長先生から表彰

状をいただいたところでございます。誠におめでとうございました。

3ページに入らせていただきます。

小学校、中学校関係の行事。この1カ月ではございましたが、小学校、中学校とも、いろいろな行事があったところでございます。

小学校ですが、中段のところ、第5学年食育イベント（イタリアン）という行事がありました。これは、昨年度も株式会社クラシック様に行なっていただきました、5年生の子供たちにイタリア料理をふるまうというイベントを、今年も継続して行わせていただきました。大変子供たちは喜んで取り組みまして、貴重な時間を過ごしたところでございます。

それから、そこにありますようにいろいろな事業があったのですが、特別支援担当者の会での事業で「収穫祭」が毎年行われまして、今年も11月8日に行われたところでございます。特別支援担当者会ではいろいろな事業を行っておりまして、特別支援学級の子供たちに非常に喜ばれているところでございます。

なお、これにはつばくろ会の皆様方のご支援もありまして、改めて感謝申し上げますところでございます。

下の方になりますが、指導主事訪問のD訪問、これは校内研究に係る指導ということで、女川小学校は2回目の指導主事訪問でございますが、11月14日に行われたところでございます。

4ページに入らせていただきます。

昨日、小学校で学習参観日がありました。その後、保護者の集まりの中で新しい小・中学校について説明をしたところでございます。教育委員会からは今村課長補佐に足を運んでいただきまして、説明を行ったところでございます。50名近く集まったということ伺っております。いろいろとご理解をいただいているところでございます。

それから、前回の教育委員会で体力・運動能力調査の結果をそのまま出したのですが、見にくかったということで、改めて「別添資料」をご覧になっていただきたいと思っております。1～2ページに、小学校の令和元年度体力・運動能力調査結果と考察を載せております。

黒塗りしているところが全国平均を上回っているところでございます。シャトルランなどは上回っていると思っております。それから学年では、6年生が大変すばらしい成績を残しております。

ただ、校長・教頭会議でもお話をさせていただいたのですが、低学年が少し低いかなど思っておりました。これについては校長先生、教頭先生も把握しておりまして、冬季間、子供たちの体力向上は限られたことしかできないが、もう一回しっかりやっていききたいというお話をいただいております。

2ページは、女子でございます。男子と女子という比べ方は今はしていないのですが、女子の方が男子よりも体力的には上回っているというような結果も出ております。

2ページの下に考察を6点掲げております。これらを踏まえて、小学校では今、体育の授業はもちろんのこと、業間あるいは放課後の遊びの中などで、児童の体力向上に向けていろいろな取り組みが行われているところでございます。

また「教育長報告事項」4ページに戻らせていただきます。

昨年度もご支援をいただいたのですが、山形県の市民の有志の方が被災地訪問ということで、芋煮会を開催していただきました。「別添資料」の3ページに河北新報の記事を載せております。ご覧になっていただければと思います。

なお、昨日の学校説明会で、人工芝なので、来年この芋煮会はできるのでしょうかという質問を受けたようですが、これは学校で検討してまいりたいと思っております。

それから、「別添資料」の4ページに、人権の花運動ということで、子供たちがプランターに花を植えて、それを特養施設に持っていったということで、日日新聞の記事を載せておりますが、このようなことを取り組んでおります。

これからは、12月は最後のまとめの月になりまして、特別支援学級担当者事業で「クリスマス会」が、小・中学校合わせてございますが、12月17日に開催される予定でございます。

第2学期の終業式は、23日でございます。

続きまして、中学校に入らせていただきます。5ページをお開きになっていただきたいと思います。

11月4日に女川中吹奏楽部オータムコンサートがまちなか交流館で行われました。3年生の部員最後のコンサートということで、会場には多くの方に足を運んでいただきました。少ない人数ですが、すばらしい演奏を披露していただきました。

それから第3学年の放課後学習、受験対策でございますが、「まるこ屋」と称しているようですが、これが11月に入り、スタートいたしまして、今も継続しております。細かいところはこの後の協議会でご報告させていただきますが、冬休みもこれを継

続いて、志望校突破を目指して頑張らせたいと思っているところでございます。

それから、「別添資料」の5～6ページをご覧になっていただきたいと思っております。

部活動指導の一環として、卓球部は、校長先生、教頭先生からも指導者がいなくて困っているのですということを目にしていたものですから、仙台大学の副学長先生、前の県の教育長先生ですが、お会いした時に指導してもらえないかというお話をしたら、ご快諾をいただきまして、すぐ学生を派遣していただきました。11月10日に総合体育館の剣道場で、5ページにあるような卓球講習会を開催し指導していただきました。子供たちは本当に一生懸命になって取り組みまして、またお願いしますというような話をたくさん聞いたところでございます。

6ページが、事前に、卓球講習会に臨む前の卓球部員のこういうことが知りたい、こういうことを教えてもらいたいというものをアンケートを取りまして、これを仙台大に送らせていただきまして、これを踏まえて指導にあたっていたいただきました。これからも機会を見つけてこのような指導を行っていきたいと思っております。

なお、生徒の御礼あるいは感想文等については、先週、仙台大に送っているところでございます。

また「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。11月11日には、毎年行っております、まるこやま防災デー・まるこやま防災教室を開催したところでございます。

期末考査が11月21日、22日に行われました。

6ページに入らせていただきます。

11月26日ですが、山中氏来校(宇宙俳句)と書かれております。これは、震災直後から日本宇宙フォーラムの山中氏にずっと来ていただきまして、俳句の指導をいただいております。今回で19回目を数えるということで、山中さんには感謝申し上げるところでございます。「みあげればがれきの上にこいのぼり」という句が国際宇宙ステーションにおいて打ち上げられたというものでございます。19回も継続しているということで驚いておりますが、改めて山中さんには感謝申し上げるところでございます。続きまして、中学校の体力・運動能力関係が「別添資料」7ページに載っております。

当初は中学校の体力が心配だったのですが、先生方の努力、あるいは部活動等での配慮で、以前と比べますと生徒の体力の向

上が見られているところでございます。

ただ、シャトルランや運動能力の面で若干低いところもございますので、今、中学校では、特に1年生、2年生を対象にして、体育の授業での補強運動等、あるいは部活動等で配慮して指導しているところでございます。

考察については、ここに書かれているとおりでございます。

「教育長報告事項」6ページに戻らせていただきます。

東北電力第45回中学生作文コンクールがございまして、これは新潟県を含めた7県で行われておりまして、中学校583校が参加しております。出された作文が1万7,568編という中で、女川中学校3年生の齊藤彩今さんが見事佳作に輝きました。佳作と申しましても、優秀賞が6編、秀賞21編、佳作が35編ですので、1万7,568編の中のものですから、すばらしいなと思っております。齊藤さんは弁論大会等でも活躍している生徒で、これからのいろいろな面での活躍が楽しみでございます。

それから、英検I B A、英語検定みたいなものなのですが、これを女川中学校でやっております、2年生が大変すばらしい成績を得ましたので、「別添資料」の8～9ページに載せております。

2年生31名が受験しました。団体成績、4級レベルの力があります。

次の英検I B A C E Aスコア集計というところをご覧になっていただきたいのですが、今回の総合が677、前回総合、これは今の中学校3年生でございます。前々回総合が593、今の高校1年生でございます。これを見ても、今の中学2年生の生徒の力が飛び抜けていることがお分かりかと思えます。最高スコア、最低スコアはこのようになっております。

その下のスコアレンジ別受験者数を見ていただきたいのですが、1000点を中学生が超えるというのは大変なレベルだということを伺いました。前々回、1人、901～1000点がいるのですが、その生徒を上回る生徒が1人、2人と出てきたということで、学校では大変喜んでおります。

ただ、これを見てもお分かりように、中学校3年生の学力につきましては、いろいろ教育委員さんにもご心配をかけておりますが、前々回は601～700点が5人だったのですが、今回は左側のような状況になっているということでございます。これは結果といたしまして、これからさらに頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

「教育長報告事項」6ページに戻らせていただきます。

3年生は、いよいよ12月になりまして、来週、三者面談が行われます。それから13日に授業参観がございます。先程ご説明させていただきましたが、特別支援学級担当者事業「クリスマス会」が17日、そして終業式は、小学校同様、23日となっております。

それから「別添資料」の10～11ページは、中間報告ですが、本町では、スクールソーシャルワーカーをずっと県のご配慮で配置しております。配置人数は、学校1校ずつですが、2人配置していただいております。

3の活動実績をご覧になっていただきたいと思います。支援を受けているのは、小学校、中学校、合わせて7名でございます。

(2)をご覧になっていただきたいのですが、問題が解決した件数が1件、支援中であるが好転した件数が6件。7件ともいい方向に向かっているという中間のまとめでございます。

以下、11ページは、細かいところの中身でございます。

12ページは、教育委員の皆様方、特に横井委員、阿部委員はご承知のところもあるかと思いますが、女川温泉ゆぽぽからこのような資料を頂戴したところがございます。校長・教頭会議でも情報提供をしまして、また、女川町学校警察連絡協議会というところがありまして、女川交番の所長との話し合いでもこれらについて話題にしたところがございますが、その一つ一つについては女川交番でも把握しておりまして、ここから問題が大きくなっているというケースは見られないというお話を頂戴いたしました。

なお、中学生が冬休みに入りますので、これからも配慮していきたいという意味で、これを校長先生、教頭先生方に情報提供したところがございます。

それから「教育長報告事項」6ページの下段で、別添資料で教育委員の皆様方に配付しておりますが、10月1日現在の基礎資料、仮設住宅にどのくらい住んでいるなど、それをお渡しさせていただきました。細かいところは省略させていただきますが、後でご覧になっていただければと思います。

なお、この資料につきましては、取り扱いには厳重注意をお願い申し上げます。

それからもう一つ別添資料でお渡ししているのは、庁議等で配付されたものがございますが、「台風19号に係る被害状況等に

ついて」ということで、企画課で11月18日現在でまとめたものを配付しておりますので、ご覧になっていただければと思います。

7ページに入らせていただきます。

議会関係は、「別添資料」の13～14ページ、課長の資料と重複しましたことをお許しいただきたいと思いますが、13ページは、議席表がこのようなになっておりまして、14ページをご覧になっていただきたいと思います。「女川町議会議員・常任委員会等名簿」ということで、11月19日現在での資料でございます。

議長に佐藤良一議員、副議長に鈴木公義議員が決定したところでございます。以下、常任委員会、監査委員等につきましては、ここに書かれているとおりでございます。あとはご覧になっていただければと思います。

また「教育長報告事項」7ページに戻らせていただきます。

令和元年度東北町村教育委員長連絡協議会役員会が秋田県大潟村で行われました。私がこれに参加させていただきました。情報交換等、非常に参考になるお話がたくさんございました。

2日目に「大潟こども園」と「大潟村干拓博物館」を見てまいりました。こども園は、認定こども園で、文部科学省、厚生労働省の指定になっているようで、ただただ広さにびっくりしたところでございます。前の広場が広くて、子供たちがいなくなると探すのが大変だということです。人数は少ないのですが、大潟村というのは秋田県の中でも学力の高いところでございまして、こども園での保育内容を見させていただきましたが、小学校で行っているようなこと、ほとんどひらがなが読めますとかカタカナが読めますというのを聞いて、びっくりしたところでございます。大変参考になる視察でございました。

以下、町村教育長会議役員会及び研修会が11月22日に行われました。本町が事務局になっております。

研修会では、文部科学省から青木視学官をお呼びして、「特別支援教育の現状と課題」という大変時宜を得たというか、今大事なことのご講演をいただきました。大変参考になったところでございます。

8ページに入らせていただきます。

6番は、ここに書かれているとおりで、7番目に宮城県教育委員会と市町村教育委員会の教育懇談会がございまして、この日、私は指導主事訪問で、大変恐縮だったのですが、中村たみ子委員にご出席をいただいたところでございます。忙しい中、あり

がとうございました。

それから8番目の女川町立女川小・中学校新校舎落成式については、8月23日、2時から3時で行わせていただきたいと思います。

なお、詳細については、教育総務課長から、あるいは協議会の中で課長から報告がございます。

併せて、児童生徒の通学方法等については、各委員から、しっかりと話し合いを行った方がいい等のご意見をいただいたところでございます。

現在、アンケート調査を実施しております。それにつきましては、教育委員会協議会の資料を付けておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。

なお、通学路等の指定につきましては、この後開催されます教育委員会協議会で課長から報告がございます。

11月26日に校長・教頭会議を行わせていただきました。指示事項ということで、「別添資料」の15ページにあるようなことをお願いしたところでございます。

生涯学習関係については、中嶋課長からありますので省略させていただきます。

9ページに入ります。

その他ということで、ここに、いろいろなことがありましたが、書かせていただきました。

先程話しましたが、女川町長・同議会議員選挙が行われました。投票率は68.77%でございました。

町民弁論大会が11月3日に行われました。これにつきましては、「別添資料」の17ページに載せております。小学生、中学生、そして一般と、すばらしい弁論を披露していただきました。子供たちは非常にいい勉強の機会というか、自分の意見を町民の皆様方の前で発表するといういい機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。

以下、「教育長報告事項」10ページにあるようないろいろなことが行われたところでございます。

なお、令和元年永年勤続者表彰ということで、女川小学校の水野裕也先生が表彰されました。おめでとうございます。

最後になりますが、不審者情報。相変わらず多くて、「別添資料」の18ページに載せております。今日も鹿妻の方で不審者があったということで、その情報が入ったところでございます。

本町ではまだこういうことはないのですが、冬休みもあります

ので、十分注意してまいりたいと思っております。

最後に、「おわりに」ということで、ここにこのようなことを書かせていただきました。

「大川小学校事故訴訟に係る最高裁決定について」ということで載せておりますのは、最高裁決定が出てからマスコミ等いろいろな記事が出されております。ただ、「別添資料」19～20ページが正式なものでございまして、石巻市から、機会があったらいろいろな方々にこの議会等に出しているものを紹介してほしいということで、ここに載せさせていただきました。ぜひお目通しいただければと思っております。

これらを踏まえて、例えばですが、21ページにこのような論評が載っております。いろいろな解釈は自由でございしますが、19～20ページ、専門用語が多いのですが、ぜひこれが基になっているということをご理解いただければと思っております。

私からは、以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、お手元に配付してございます資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、大項目1番の日程関係でございます。

実施済みといたしまして、先程教育長からもご報告ございました女川小学校の学芸会が、11月2日（土）にございました。大雨のため、延期して実施をさせていただいております。教育委員の皆様にはご出席をいただきまして、ありがとうございます。

(2)です。町政功労者表彰式が11月3日（日）にございました。教育委員会からは、文化財保護委員の浅野正雄氏が教育文化功労の受賞を受けてございます。

(3)小中一貫教育等の視察研修として、10月30日、31日に秋田県横手市を視察をしてございます。それから11月21日には、名取市閑上小中学校に視察に行っております。いずれも小学校、中学校、それから教育総務課の職員ということで出席をさせていただいております。

(4)議会（第7回）臨時会がございました。11月19日、10時から開会してございます。議長、副議長、それから各常任委員会等の委員会の設置と委員が選出されてございます。

(5)心身障害児就学指導委員会が11月20日（水）午後3時からございました。就学指導委員会の結果については、また後程ご報告をさせていただきます。

(6)令和2年度(入学児)就学児健診を現在行ってございます。対象は30名となっております。1回目が11月20日に行いまして、本日2回目の健診を行う予定としてございます。

(7)第1回ブロック校長会議を11月27日に生涯学習センターで実施してございます。

今後の実施予定に入ります。

(1)令和元年度つばくろ会の研修会が11月29日(金)午後6時からございます。教育委員さんにも、時間が許せばこちらの研修会にもぜひ足を運んでいただければと思います。

(2)町議会12月定例会が12月13日(金)開会予定となっております。本課の案件といたしましては、先程ご承認をいただきました学校給食共同調理場備品購入契約についての議案を上程する予定としてございます。

(3)第2回総合教育会議を12月20日(金)午後1時から、2時間程度で町生涯学習センターの研修室を会場に実施したいと考えてございます。この後ご相談させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。年末ぎりぎりで大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大項目2番に入ります。

女川小・中学校建設工事の進捗状況でございます。10月末の出来高でございますが、32.8%ということで、2.0%(5日程)の遅延がありますが、12月までの躯体工事の中で回復できるというご報告をいただいております。

大項目3番です。事故報告です。

女川小学校の第3学年の男子児童の骨折の報告をいただいております。10月4日(金)の夜、ご自宅で妹さんと布団の上ではしゃいでいたら、自分の顎で自分の胸を強く打って、胸骨を骨折してしまったという報告がございました。

次に、2枚目をお開きいただきたいと思ひます。

大項目4番です。

区画整理事業の換地処分に伴う学校等所在地の変更についてということで、先程議案でご説明をさせていただきましたが、小学校、中学校、学校給食共同調理場、役場、生涯学習センター等、変更がござひます。変更日は12月28日で、12月定例議会に關係条例を上程して、可決されてから12月28日から施行というふうになってござひます。

参考といたしまして、新校舎の所在地を載せております。郵便番号を新たに設定してござひます。郵便番号986-2265、住所が

女川町女川一丁目2番地1となる予定でございます。

次に、大項目5番、その他に入ります。

学校支援といたしまして、9月30日にセガサミーホールディングス株式会社様から3.11大震災の寄付金といたしまして、160,850円のご寄付をいただいております。それから、10月30日、新潟県巻中学校様から学校給食用ということで、巻中学校の生徒が一生懸命つくったという新米27kg入り10袋のご寄付をいただいております。

次に、一般事項でございます。

令和2年「新春年賀の会」の開催でございます。1月8日(水)午後3時からホテル華夕美で開催いたします。会費は3,000円となっております。ぜひこちらにもご出席をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

申し込みにつきましては、私の方で取りまとめをさせていただきますが、直接申し込みをする場合には、所定の方法で申し込みをいただければと思います。

それから、11月20日に心身障害児就学指導委員会を開催させていただきました。この場でその結果についてご報告をさせていただきますと思います。

まず、普通学級在籍の児童の教育的判断につきましては、次年度の判断を含んで、該当の児童生徒はございませんでした。

令和2年度(来年度)新しく就学する児童の教育的判断につきましても、該当児童生徒はございませんでした。

特別支援学級在籍の児童生徒の翌年度の教育的判断でございますが、小学校の特別支援学級に在籍する児童2名については、継続で特別支援学級の在籍ということでございます。小学校の特別支援学級から中学校に進学する生徒2名についても、継続で特別支援学級相当というご判断をいただいております。中学校の特別支援学級に在籍している生徒3名につきましても、継続して支援が必要だろうというような教育的判断をいただいております。

普通学級在籍児童生徒の翌年度の教育的判断でございますが、現在小学校の普通学級に在籍する児童1名につきましては、特別支援学級相当ということで、重い心臓疾患がある子供でございます。病弱学級が相当であろうというご判断をいただいております。

言語(ことば)通級指導につきましては、今年度11名でしたが、修了予定が3名、通級継続が8名ということで、ご

報告をいただいております。ただ、通級指導につきまして、今後の状況によって増減する可能性がありますというような内容でございます。

一番最後に、小・中学校の建設工事の定点写真を載せておりますので、後でご覧いただければと思います。

以上です。

教育長 続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長

それでは私から、生涯学習事業に係ります11月の実施事業と12月の実施予定事業、カレンダーになっております資料でご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、11月実施済みからです。

先程教育長からのお話もありましたが、11月7日から10日までの4日間で町民文化祭を開催させていただきました。延べ人数で約1,345名の参加ということで、展示は7日から9日まで。10日にステージを使いましての披露という形のステージをさせていただきました。3日間の延べ人数ですが、約1,000人を超えておりまして、ご存じのとおり、役場の庁舎前に花卉の展示をさせていただきました。それがかなりの人気を集めまして、来場者が、3日でもかなり増えたという形になっておりました。こちらには載せていないのですが、11月11日にまるこやま防災教育ということで、教育長の資料に載せておりました。こちらは中学校で防災教育ということで、竹でご飯を炊く防災教育を行いました。中学生自ら竹を切りまして、割って、米を研いで、それに米を入れて、火を起こして炊いて食べるというような形をとらせていただきました。子供たちは竹でこんなにおいしい米が炊けると思っていなかったらしくて、食べて、かなりおいしいということで感動しておりました。

続いて、11月16日になります。子供司書講座。16日は読み聞かせ、23日に子供司書講座の閉校式もさせていただいております。今回は、5年生が1人、4年生が5名、計6名に子供司書の認定証を配付させていただきました。みんな頑張って受講していただきまして、県図書館の見学等が楽しかったというような感想が聞かれました。

11月27日、放課後子供教室。授業参観もあったのですが、その後キッズサイエンスということで、東京のテクノプロ・ホールディングスさんがみえまして、こちらでスライム作りであったり、煙を飛ばす空気砲であったり、そちらの科学実験を子供たちと一緒にさせていただきました。

12月に入ります。

4日と5日にカラオケ練習会というのがありますが、これは来年の2月1日にカラオケ大会というのですか、ハッピーボイスということで、各地区から1名を選出させていただいてカラオケの大会をしております。この練習でプロの方の指導を受けるといことで、プロの方が来て各地区の集会所で講師をしていただいて、その結果で2月1日に行います。現在のところ約10名程度の参加ということになっております。

12月22日、恒例になりましたが、親子餅つき大会を予定しております。

次のページに写真を載せてございます。定点写真ということで、多目的運動場グラウンドの人工芝の工事をやっております。これにつきましては、来年の4月1日から3日間、女川町で開催されますプレミアリーグチャンピオンシップということで、U-11の子供たちのサッカーの全国大会を予定しております。こちらを現在、実行委員形式をとる準備を進めておりまして、観光協会、商工会等と連携をとりながら進めていくということをやっております。工事は順調に進んでおりまして、台風、低気圧等で土のグラウンドをいじれない時期もあったのですが、今のところ順調に進んでおりまして、この大会に向けて今、工事を進捗しているという状況になっております。

生涯学習課からは、以上です。

教育長 ただ今の報告事項について何かご質問あるいはご意見等ありましたらお願いいたします。なお、この後、教育委員協議会もございますのでその場でも構いません。この場でまず何かございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 では、この後、教育委員協議会でもさらに詳細な報告等がございますので、その場でお願いできればと思っております。

13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 2点程ご報告させていただきます。

まず、机上にこちらのご案内をさせていただいております両面刷りのものですが、本町では、宮城県教育委員会から志教育支援事業推進地区という指定を今年度から受けまして、小・中学校及び宮城県水産高等学校、それから県支援学校女川高等学園と連携をいたしまして、志教育を推進してございます。こち

らの実践発表会を年明けの1月14日(火)14時から生涯学習センターで開催したいと思っておりますので、委員の皆様、年始で大変お忙しいところ恐縮なのですが、ご出席をいただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それからもう1点、先程教育長の資料にもございましたが、不審者情報が多く寄せられてございます。10月18日から1カ月で約5件程、不審者情報をいただいております。

10月18日には、東松島市で下校途中の女子中学生に、男性がズボンのチャックから下半身を露出するという事案。

10月28日午後8時30分くらいに、石巻市蛇田で、住宅敷地内で男性がイヤホンで音楽を聞きながら帰宅途中の女性の前を全裸で走り去る事案が発生。

11月7日午後3時半には、石巻市大橋の路上で下校途中の女子小学生に、男がすれ違いざまにひとり言をつぶやきながら頭を触ろうとする事案が発生。

11月7日午後4時50分くらいに、石巻市鹿妻で帰宅途中の女子小学生に、男が歩幅を合わせてつきまとうという事案が発生。

11月20日午後5時10分くらいに、石巻市塩富町で帰宅途中の女子中学生に、男が執拗につきまとうという事案が発生。

先程教育長からもご報告がありましたが、不審者情報がこれまで以上に最近は多く寄せられているようでございます。

石巻警察署からは、事件や不審者を目撃した際にはすぐに110番通報するように通知方について依頼をされてございまして、本町でも、各学校に石巻警察署また教育委員会からメールで周知をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

教育長 委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[12月23日(月)午前10時からということで調整]

教育長 23日月曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和元年第11回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会 午前11時08分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第25号(追加)「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」(承認)

議案第 26 号（追加）「条例に対する意見について」（承認）
議案第 27 号（追加）「条例に対する意見について」（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和元年 12 月 23 日

会議録署名委員

1 番委員

3 番委員